

基準日設定につき通知公告

2026年1月15日

東京都中央区京橋三丁目7番1号

相互館110タワー5階

株式会社セレコ一ポレーション

代表取締役 山口 貴載

当社は、2026年1月30日を基準日と定め、同日午後6時現在の株主名簿上の株主をもって、2026年3月19日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
みずほ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

以上